

基本方針・重点目標（令和5年度）

＜基本方針＞

香川県立図書館は、本県における中核図書館として、図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存して、広く県民の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする。

この目的の実現のために、施設設備を整え、県民に対して必要な図書館サービスを提供するとともに、県内における市町図書館に対する援助及び協力を行い、県民の生涯にわたる読書及び調査研究活動を支え、促進する。

香川県立図書館は、「図書館の自由に関する宣言」（1979年 日本図書館協会総会）の趣旨を尊重する。

＜重点目標＞

1. 図書館資料の整備充実

- (1) 広く県民の利用に供するため、積極的に資料の収集を図る。
- (2) 蔵書の内容について、たえず蔵書構成を検討し資料の適切な選択収集を行う。
- (3) 郷土資料、空海資料、行政資料及び郷土人の著書等の積極的な収集を図るとともに、郷土資料の利活用を図るための資料整備を進める。
- (4) 児童資料及び巡回文庫の資料、AV資料、県民の課題解決支援に役立つ資料については、それぞれの目的に応じて適切な選択収集を行う。

2. 図書館サービスの充実、強化

- (1) 利用者の求める資料の提供に努める。
- (2) 県民の多様な質問や調査に対し、適切な対応ができるよう参考調査業務に努める。
- (3) 子どもの読書活動の推進に努める。
- (4) 専門機関等と連携しつつ、県民の課題解決支援サービスの充実に努める。
- (5) 障害者の読書活動の推進に努める。
- (6) ICT(情報通信技術)を活用したサービスの充実に努める。
- (7) 県内外の公共図書館及び県内大学図書館との連携を密にし、相互協力並びに協力貸出(相互貸借)を強化する。
- (8) 県内の図書館未設置町への援助については、関係町教育委員会と連携しつつ巡回文庫・協力貸出等を推進する。
- (9) 人権、プライバシーを侵害するおそれのある資料については、慎重に取り扱う。
- (10) 図書館サービス向上のため、職員の研修に努める。

3. 読書普及活動の充実

- (1) 読書週間行事等を開催し、図書館活動の普及に努める。
- (2) 県内の読書団体等と連携し、読書普及活動の促進に努める。
- (3) 図書館資料及び図書館活動に関して、広報に努め、図書館の利用を促進する。

4. 文化活動の推進

公共図書館職員及び県民の希望者を対象に、講演会・研修会・講座等を開催し県民の教養に資するほか、図書館活動指導者の育成を図る。

図書館評価指標及び数値目標 [令和5年度]

重点目標	評価指標	数値目標	備 考
1. 図書館資料の整備充実	① 蔵書冊数	1, 130, 000冊	蔵書構成、利用状況等を考慮しつつ、資料の収集及び保存に努める
	② 郷土資料受入冊数	2, 300冊	郷土資料（空海資料を含む）、行政資料及び郷土人の著作等の積極的な収集を図る
2. 図書館サービスの充実、強化	③ 入館者数	380, 000人	施設設備を整え、県民にとって必要な図書館サービスの提供に努める
	④ 新規登録者数	3, 200人	これまで県立図書館を利用したことがない県民に対し、登録及び利用の呼びかけを行う
	⑤ 個人貸出冊数	810, 000冊	展示などにより資料を紹介するなど、利用者への積極的な資料提供に努める
	⑥ レファレンス件数（クイックレファレンスを除く）	1, 300件	県民の多様な質問や調査に対し、適切な対応ができるようレファレンスの強化に努める
	⑦ 協力貸出冊数	6, 500冊	県内市町立図書館等との連携を密にし、協力貸出しを積極的に行う
	⑧ 児童団体貸出・学校支援文庫貸出冊数	9, 000冊 団体3,000冊 学校6,000冊	児童資料の団体貸出及び学校支援文庫「木守文庫」等の周知・貸出しを積極的に行う
	⑨ 来館者満足度	90%以上	利用者アンケートにより、来館者の満足度を調査する
3. 読書普及活動の充実	⑩ ホームページアクセス数（図書館トップページ）	345, 000件	蔵書検索のほか、Myライブラリー、新着図書の案内、レファレンスやご意見の受付・回答、最新の行事案内など、図書館サービスと連動した多様な情報提供を行う
	⑪ 展示等の実施回数	60回以上	閲覧室展示コーナー及び各コーナーで、本の展示等を行い、図書館の利用を促進する
4. 文化活動の推進	⑫ イベント、講座、研修会等の開催回数	20回以上 （うち子ども向け7回以上）	子どもが参加できるイベント等を積極的に開催するとともに、図書館活動指導者の育成を図る